

# Let's署名 子どももおとなも ゆとり広がる 学童保育に —子どもの権利が守られる 運営指針の実現へ—

2024 秋の大運動\_学童版チラシ

N01

二学期を迎え新入生もすっかり学童っ子の顔つきです。ダイナミックな遊びも静かにじっくり取り組む遊びも、仲間たちと一緒に楽しさはさらにふくらみます。そんな様子に私たち大人もおおおいに元気づけられ、学童に通えてよかったなと思わずにいられません。子どもにも大人にも必要でほしいな学童保育がさらに良い場所であり続けられるように一緒に考えていきましょう。

その思いを届けるのが『署名』という手段だよ。  
みんなの気持ちが集まって、届いていく様子は  
こういう流れ。

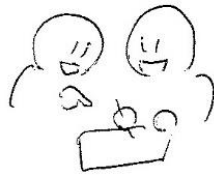
こういうことって  
たくさんの人に  
わかってほしいし  
国の方針決めるときにも  
知っておいてほしいよね



①と②を  
みんなで  
カンパロー



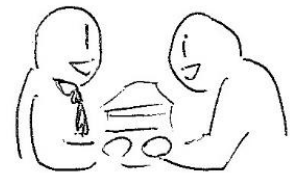
①署名の内容を確認しあって  
賛同したら記入してもらおう



②周りの人にも内容を説明して  
賛同者には署名してもらおう



③議員さんに議会に紹介してもら  
えるようお願いする(紹介議員)



⑤議会で採択された  
ら保育・学童制度の  
充実に。  
制度や基準や  
予算の向上に  
反映される。



④議員さんが  
議会で保育・  
学童保育の  
状況を説明し  
署名の採択を  
提案する。



## 保育・学童保育・子育て支援の充実を求める「秋の大運動」とは？

誰もが安心して子どもを生き育てられ、子どもが元気に笑顔で育ってほしい。

「秋の大運動」は、国や大阪府や市町村に声・願いを届け、当事者をはじめ市民と行政の力があ  
わさって保育・学童保育・子育て支援が充実していくことをめざしてきました(1986年より)。

子どもが楽しみな活動内容を続けてほしい、施設不足・指導員不足を解消し子どもが安心して  
すこやかに過ごせる整備を進めてほしい、保育料等の負担を軽減してほしいなど。状況や思いを出し  
あい、願いを署名にして賛同が広がり、一つずつ改善につながってきました。今年子どもの権利条  
約の批准 30 周年です。こどもまん中社会にふさわしい子ども・子育て環境になってほしいですね。

「放課後児童クラブ  
運営指針」

全国各地の学童保  
育で子どもの権利  
が保障されるため  
に、国が出している  
指針です



# 子どももおとなも ゆとい広がる 学童保育に

～ 子どもの権利が守られる「運営指針」の実現へ ～

## ◇子どもの育ち、学童保育へのねがい

- ・保護者が安心して子どもをあずけられ、仕事等と子育ての両立した生活ができるように
- ・1～6年生まで、学童保育を必要とするすべての子どもが入所でき、  
安心・安全ですこやかに育ちあえる & 子ども自身が通いたい学童保育に
- ・すべての子どもの声が聞かれ豊かに育ちあえる、地域全体の子ども施策の充実をいっしょに考えよう



## ◇国が、「子どもの権利条約」を批准し30年、学童保育の「基準」「運営指針」を策定し10年の節目に

### ◎放課後児童クラブ運営指針 より

#### ・1章-3 <学童保育・育成支援の目的>

「子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

#### ・4章-1 <職員体制>

「年齢や発達の状況が異なる子どもを同時にかつ継続的に育成支援を行う必要があること、安全面での管理が必要であること等から」… ◎1クラス2人以上の資格者を必置（1人以外は無資格者でもよい）、◎子どもとの安定的・継続的な関りが重要なため、長期的に安定した雇用形態が求められる、◎子どもの受入れ準備や打合せ、育成支援の記録作成等に必要な時間を前提にした勤務時間の設定を。

- ・現在改定検討中：子どもの声を聴き子どもとともに、おやつ・昼食の提供、安全対策などを充実方向。

どこの学童保育も子どもの権利が保障されるよう、「運営指針」の具体化を当事者と行政でめざしましょう

## ◇学童保育不足と質は課題。施設・指導員を増やして、十分な整備をしてほしい

- 待機児童・入れない…【子どもの声】（入所抽選にはずれた2年生）「落ちて悲しい」、（4年生までの地域／保護者より）「（5年生で学童に行けず）夏休み等は暇を持て余し、精神的にしんどかったです。学童に行きたいー！と何度も言っていました」、（他校区の空きある学童に移動・送迎となった6年生）「もとの学童に戻りたい…」

### ●大規模・つめこみ・タイムシェアの施設問題

- ・人数基準は「1クラスおおむね40人以下」。しかし府内の45.7%（1897のうち867単位）は41人以上。50人・60人・70人の所も。大規模は、様々な問題・ケガ・しんどさの要因になっています。
- ・施設不足解消に国は「タイムシェア（一時的な部屋利用）」を促進。しかし「継続的な専用室」が必要です

### ●今年度、指導員の「常勤職員・複数配置」が予算化！ これを生かしていきましょう！

- ・国は、学童保育の運営の安定化、子どもに毎日同じ指導員が対応できるよう、常勤・複数配置を予算化
- ・学童保育が充実できない背景に指導員不足・継続問題。学童期の子どもを支える専門職の確立こそ

## ◇子どもたちの安心・安全と豊かな育ちあいを守る学童保育にするために

- 「子どもの世界」や「育つ姿」が共有され、「子どもの声（想い・願い）」が聴かれる」学童保育に
- 学童保育は「適正規模（40人以下）」で、「専用室」を確保し、必要なだけ整備を
- 指導員が長く働き、よりよい保育ができるよう「常勤（フルタイム）職員の複数配置」「研修充実」を
- トイレが和式や、男子の小便器が外から見える状態、遠すぎるなど問題多数。安心なトイレ整備を
- どれも大切な「学童保育」「放課後子ども教室」「居場所事業」。一体化しないで、それぞれに充実を